

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
発行日 毎月1日
令和5年4月号

農政時事



変化する情勢に対応した 力強い園芸産地づくりに向けて

千葉県農林水産部生産振興課
課長 森本 修司

令和3年の本県の園芸産出額は1,568億円で、農業産出額全体の45%を占める重要な部門となっています。県では、千葉県農林水産業振興計画において掲げた「園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり」に向け、変化する情勢にスピード感をもって対応してまいります。

1 本県園芸を取り巻く情勢の変化

本県の園芸生産は、温暖な気候や大消費地である首都圏に位置する立地条件などの優位性を生かし、野菜ではねぎ、さつまいも、にんじん、トマト、果樹では日本なし、びわ、花植木ではカーネーション、ストック、シクラメンなど、全国上位の産出額を誇る品目が多く生産されています。

しかしながら、近年は担い手の減少に伴う生産量の減少や集出荷施設の老朽化、大型台風や降雹などの気象災害の頻発、ウクライナ情勢に伴う燃油や肥料をはじめとする生産資材の価格高騰など、園芸生産を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大以降、大きく変化している消費者のライフスタイルへの対応も求められています。

2 県による園芸振興の主な取組

本県の強みを最大限に発揮しつつ、情勢の変化に的確に対応しながらスピード感をもって課題解決を図ることにより、園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくりを進めていきます。

園芸全体としては、園芸用施設の整備や省力化機械の導入、スマート農業機器の導入により、収量・品質の向上を図るとともに、集出荷貯蔵施設の整備により市場動向を捉えた供給体制の強化を図ります。また、ヒートポンプ等の省エネ機器や資材導入を推進し、燃油高騰の影響を受けにくい省エネルギー型施設園芸への転換を進めます。さらに、廃プラスチック削減とともに省力化に伴う規模拡大が期待できる生分解性マルチの導入を促進します。

野菜については、産出額上位4品目（ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト）を強化品目に位置付け、(公社)千葉県園芸協会を核とした産地間連携を一層強化することにより、市場における地位の堅持と産出額の更なる増加に取り組みます。このうち、さつまいもについては、国内外で需要が急拡大し、全国的に供給が不足している状況を踏まえ、生産・流通体制の強化に必要な施設整備を重点支援します。

果樹については、省力化機械の導入、日本なしの老木園の改植や省力樹形の導入支援に加え、令和4年6月の雹害発生を踏まえ、果樹棚と一体的な多目的防災網の整備により気象災害に強い果樹産地づくりを一層推進していきます。また、びわ産地における労力補完や園地の集約化に向けた取組を進めます。

花植木については、切花の販売ロット拡大や出荷情報の迅速な発信、花持ち性向上など市場ニーズに対応できる産地づくりを進めます。また、「千葉県植木銘木100選」「千葉県植木伝統樹芸士」の認証等による県産植木の樹芸技術の継承・PRを行うとともに、多様化する国内ニーズに対応した生産販売に向け、見本園を活用した生産者と実需者のマッチングを支援します。さらに、千葉県フラワーフェスティバル等による商業施設でのPR、花育活動などにより、本県産花植木の消費拡大を図ります。

3 結びに

今後の課題として、全国的な労働力不足や物流業界の2024年問題への対応など、他産業の動向や将来の情勢を見据えた施策も必要です。引き続き、(公社)千葉県園芸協会や市町村、JA等の関係機関と一体となって園芸振興に取り組んでまいります。

地域計画の策定に向けて ～ 人・農地プランからのステップアップ ～

千葉県農林水産部 農地・農村振興課 農地集積推進室
(執筆者：(現)印旛農業事務所 企画振興課 副主査 小泉 聡)

令和5年4月1日から「地域計画」の策定が始まります。地域の将来の農業の在り方について、話し合いの場を設け、農地の適切な利用を図りましょう。

1 背景及び目的

高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地の拡大が進行し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、規模拡大など意欲ある農業者等への農地の集約化等に向けた取組を加速化することが重要となっています。

国では、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等を一部改正し、人・農地プランを法定化し、地域の話合いにより、農地1筆ごとに将来の利用者を定める目標地図を柱とした、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の市町村による策定を定め、それらを実現するための、地域内外から農地の受け手の幅広い確保や、農地中間管理機構を活用した農地の集約化の取組などを推進することとしています。

2 地域計画とは

これまでの人・農地プランの取組を踏まえ、今後の地域農業の将来の在り方等を地域の農業者等で話し合い、市町村がとりまとめて策定するもので、市街化区域以外の区域で策定します。

地域計画では、始めに農業者等の関係者で今後の地域の農業の将来の在り方等に関する方針を協議する場を設置し、協議の結果を公表します。

その後、協議の結果を踏まえ、地域の農業者等が集まり、将来の農地利用の姿を示した目標地図や、地域計画の実現に向けた具体的な取組内容について話し合い、市町村が取りまとめて公告することで策定されます。

なお、国では、令和5・6年度の2年間を人・農地プランから地域計画への移行期間として位置づけており、令和7年度以降は様々な国庫補助事業の要件として本格的に適用することとしていることもあり、速やかに策定に取り組むことが重要です。

3 協議の場の設置

協議の場は、市町村が設置し、アンケート等による営農の意向調査結果や、農地利用の現況地図を基に、生産する農畜産物、地域計画を策定する区域、農用地の集積・集約化等の方針について話し合います。協議がまとまらない場合は継続して話合っていくことが重要です。

なお、農業利用に向けての様々な努力を払っても農業上の利用が困難な農地は、地域計画の策定エリアから除くことができ、必要に応じて農山漁村活性化法に基づく活性化計画を策定することができます。

4 地域計画の案の作成

地域計画の話合いでは、主として生産する農畜産物や、農地の集積・集約化の目標、将来の地域農地利用の姿を示した目標地図、農地中間管理事業の活用方法等の目標を達成するために必要な取組について話し合います。

なお、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正に伴い、今後は地域計画の策定エリアが、農地中間管理事業の重点実施区域として取り扱われるようになります。

また、地域計画内の農地の開発等で地域計画の達成に支障があると判断された場合、農地法に基づく転用の規制が適用されます。このため、地域計画策定後の農地の転用については、計画変更等の手続きが必要となる場合があるので注意が必要です。

5 目標地図の案の作成

現状の分散錯雑した農地を集約し、効率的に農作業を実施することにより、経営の安定化が図られるよう、農地1筆ごとに将来の耕作者を定めた地図を作成し、今後の農地の出し手と受け手の調整に役立てます。新たな受け手を位置づけたい場合など、必要に応じて適宜見直すこともできます。

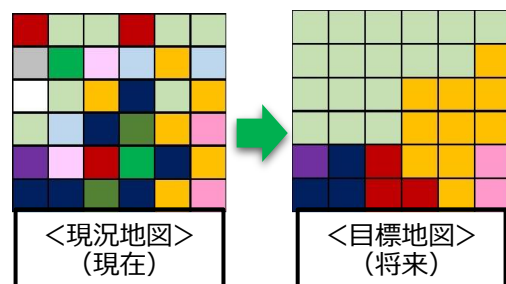


図 目標地図のイメージ
(国の地域計画策定マニュアル案より引用)

6 地域計画の実行

地域計画は策定するだけでなく、目標の実現に向けて取り組むことが重要です。地域の農業の関係者で協力し合いながら取り組んでいきましょう。

野菜ニュース



千葉県さつまいも協議会の新産地支援の取組について

公益社団法人千葉県園芸協会 産地振興部
(執筆者：(現)千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 主査 野原 翔)

(公社)千葉県園芸協会では、県や全農千葉県本部、関係JA等をメンバーとしてさつまいも協議会を設置し、産地の共通課題に取り組んでいます。今回は、新産地育成を中心とした取組を紹介します。

1 はじめに

本県産さつまいもの作付面積は、高齢化等により年々減少しており、高まる需要に供給が追いついていない状況です。そのため、本協議会ではさつまいもを重要品目と位置づけ、産出額のさらなる増加を図るため、作付意向があった5産地8地区を新産地に位置づけ、関係機関と連携して苗を提供し、新たな産地づくりに取り組んでいます。

2 新産地育成の取組について

(1) 関係機関による現地巡回の実施

苗を提供した生産者に対し、JA・農業事務所と連携し、県担い手支援課・全農千葉県本部・園芸協会が現地巡回を実施し、基腐病の感染防止対策を含めた栽培管理の指導や、課題・要望等の聞き取りを行いました。

(2) 研修会の実施

県担い手支援課や農林総合研究センターと連携して、主にJA、農業事務所などの指導機関を対象に、栽培技術の習得、情報交換などを目的に、計3回の研修会を開催しました。研修会では、毎回アンケートを配布し、指導機関が抱えている課題を考慮して次回以降の研修会を企画しました。

ア) 第1回 栽培の概要等について(8月3日)

本県のさつまいも生産の現状と、千葉県農林水産産業振興計画における位置づけや産地連携の取組、さつまいもの特性や栽培の概要について説明しました。

イ) 第2回 収穫・調製について(9月28日)

収穫・調製作業について、実際に香取市内の生産者及び試験場内のほ場を視察し、貯蔵庫の見学や生産者との情報交換、収穫機の実演作業を



専用貯蔵庫の視察

行い、実際の栽培に主眼を置いた研修会としました。

ウ) 第3回 苗増殖について(2月17日)

生産者も参集し、これまでの研修会において出席者から要望が多かった苗の増殖技術をテーマに、試験場内で作業の実演を行いました。また、新産地の生産者・関係機関で本年度の栽培結果、課題、次年度の意向等について、情報交換を行いました。



苗増殖の現地実習の様子

(3) 販売先の確保

全農千葉県本部と連携し、洗浄機・貯蔵庫などを所有していない生産者でも出荷できるように、泥付きを主とした販売先を確保しました。

3 取組結果と課題について

令和4年度の収穫実績は、主に泥付きで計117tとなりました。

一方、栽培に適したほ場の選定や、適期防除、適期収穫といった基本的な栽培管理に加え、高単価販売につながるような品質の向上が課題であることが明確になりました。

4 今後の取組について

来年度は3名の生産者が新規に取り組む予定であり、作付面積は前年よりもさらに約4.1ha増加し、8.4haほどになる見込です。なお、今年度課題として明らかになった品質面の向上に向けては、今後栽培指導や貯蔵庫の導入支援を行う予定です。

千葉県さつまいも協議会では、今後も県産さつまいもの生産拡大に向け、関係機関と連携して新産地への支援に取り組んでいきます。

野菜ニュース



露地野菜における排水対策について

千葉県農林水産部担い手支援課 専門普及指導室

(執筆者：(現)印旛農業事務所 改良普及課

主任上席普及指導員(兼)グループリーダー 吉野 裕一)

近年の気象変動により、露地野菜における湿害が多くなっており、ほ場で排水対策の必要性が高まっています。地表排水を第一に考え、必ず明渠は設置しましょう。さらに地下排水性を高めるため、補助暗渠等の技術を組み合わせましょう。

1 はじめに

近年は、集中豪雨が多くなっていること、また水田を利用した野菜等高収益作物の取組が増えたことから、ほ場における湿害が多く発生しており、ほ場排水対策が必要です。

2 すばやく！地表排水

地下では水の移動が非常にゆっくりであるため、まずは地表の水（以下「表面水」）を作物の周囲から排出することが、ほ場排水の第一歩です。

(1) 明渠を設置しよう

ほ場の周囲に沿って20～30cmの深さに溝を掘る額縁明渠を基本とし、ほ場の広さ、土質等に応じてほ場内を貫くようには場内明渠を設置します。降雨などで明渠が崩れたら、すぐに修繕し、排水性を維持します。



写真1 ネギでは、掘り上げた通路と明渠を接続

(2) 高畝栽培をしよう

水はけの悪いほ場では、ロータリ成形機で畝を立て、排水性のよい根域を確保します。その際、畝間と額縁明渠を確実につないで、畝間の湛水を迅速に排除します。畝が長い場合は途中で畝を切り、額縁排水口につなぐように施工します。

(3) ほ場傾斜を設けよう

レーザーレベラーで、ほ場に傾斜をつけ、地表の排水を良くします。

3 地下水分を排出しよう—補助暗渠技術—

地表排水と合わせ、地下水分の排出をはかることも重要です。営農側で施工できる地下排水技術として、補助暗渠があります。トラクターに取り付けて施工するものが多く、その効果、性質、価格は多様です。

土質等ほ場条件によって、適切な施工方法を選択しましょう。

(1) サブソイラー

サブソイラーは、地中にナイフを入れ、心土破碎を行うものです。ナイフの先端に弾丸形の器具を取り付けることで、一時的な暗渠孔を作れます。

(2) パラソイラー

「くの字型ナイフ」により、下層の土を表に出さずに土を膨軟にします。土質を選ばず、特に耕盤層破壊に適していますが、翌年復田を予定しているほ場では、漏水過多となる危険があります。

(3) カットドレーンmini

土層をブロック状に切断して動かすことで、暗渠と同程度までの深さに約10cm四方の穴を開け、保持性の高い暗渠孔を作ります。この穴は粘質土では1年以上保持されますが、壤質土や砂質土では短期間で崩壊します。

(4) モミサブロー

掘削した溝にモミガラを充填し、簡易的な暗渠を形成する機械です。土壌形状の保存性が悪い砂質土、壤質土に適します。



写真2 モミサブローによる施工

4 排水路までつなげよう

ほ場の排水対策は、明渠等地表排水から排水路への接続まで、すべて一気通貫してはじめて効果を発揮します。また、技術によっては、大型機械を使用する必要があります。施工コストや労力が大きな負担となることがあります。事前に土質や排水環境、必要な技術を確認し、施工に当たってはしっかりと計画を立てることが大切です。

開催結果

「食のちばの逸品を発掘2023」の取組について

千葉県農林水産部流通販売課

販売・輸出促進室 主査 中村 春菜

令和4年度に実施した県産農林水産物を主たる原料とする加工食品のコンテスト「食のちばの逸品を発掘2023」では、受賞商品として6商品が選定されましたので、コンテストの様様や受賞商品のPRについて紹介します。

1 「食のちばの逸品を発掘」の概要

ちばの「食」産業連絡協議会^{※1}と県では、県産農林水産物を主たる原料とする加工食品の中から、魅力的な「ちばの逸品」を発掘し、消費者にPRすることを目的として、平成24年度から「食のちばの逸品を発掘」コンテストを実施しています。

本コンテストは令和4年度で11回目となり、受賞商品は通算61品目となりました。

受賞商品については、県主催のイベント出展や広報媒体を活用したPR等により販路拡大を支援しています。

※1 農林水産業、食品産業に関連する県内事業者・団体と県から構成され、新商品の開発や新たな販路開拓の促進等を目的に活動している団体

2 2023 受賞商品が決まるまで

(1) 審査会の開催

令和4年度は、県内の食品加工企業や6次産業化に取り組む生産者等から総数56商品の応募がありました。約20名の一般審査員により、食味及び商品コンセプトについて審査が行われ、上位商品が最終審査に進み、商品開発、デザイン、流通販売、ブランド化等の専門家らにより協議された結果、6商品が選定されました。



ちばの
こだわりプリン
(ピーナッツ味)



ふっくら黒豆
玄米ごはん



千葉ピーなっつ
ジェラート



コンフィチュール
「梨っ娘」



船上活々鱈の
オリーブオイル
コンフィ



須藤牧場
メタンガス低減
チャレンジ牛乳

オンラインショップでも購入できます。

(2) 授賞式・商品説明会の開催

令和5年1月24日(火)、千葉市内の会場において、コンテストの授賞式及び商品説明会を開催しました。

参加した小売関係の担当者からは、「地域産品に注目した物産展などを企画し、取り扱っていききたい」との声も聞かれ、今後の需要の高まりが期待されました。



授賞式・商品説明会の様子

令和4年度の授賞式の様子はこちらから

<https://youtu.be/kz9rzqccocM4>

3 今後の販路拡大支援

「食のちばの逸品を発掘」では、消費者や小売関係者向けの受賞商品カタログを毎年作製しています。現在、2023受賞商品が掲載されたカタログを配布しながら、商品PRを行っています。また、より詳しく商品の魅力を紹介するPR動画をYoutubeで視聴できます。

今後は、商談会やイベント等への出店機会の提供やメディア等を活用したPRを通して、受賞商品の販路拡大を支援していきます。

発掘された「食のちばの逸品」に是非、御注目ください。

「食のちばの逸品」の
詳細はこちら →



令和3年度の出店販売の様子



2023 カタログ

県産農林水産物の輸出にチャレンジしよう！ ～輸出補助事業実施者募集のお知らせ～

千葉県農林水産部流通販売課

県では、県産農林水産物及びその加工品の輸出促進に向けて、「千葉の農林水産物輸出促進事業」の実施希望者を募集します。輸出の取組に是非御活用ください。

- 1 対象団体：市町村、農業協同組合、営農組織等
- 2 対象商品：本県産の農林水産物及びその加工品
- 3 補助・支援対象
千葉の農林水産物輸出支援事業（ソフト）：
海外市場調査、輸出に向けた生産体制の整備、
試験輸出、海外での販促活動等に要する経費
千葉の農林水産物輸出環境整備事業（ハード）：
輸出に資する機械・施設等の整備に要する経費
- 4 予算額：ソフト1,800万円、ハード400万円
- 5 助成の内容：補助率：事業費の2分の1以内
- 6 応募方法
県ホームページを御確認の上（4月上旬頃掲載）、
事業実施計画書を締切日までに御提出ください。
- 7 お問い合わせ先：千葉県農林水産部流通販売課
TEL：043-223-3086
MAIL：3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp



房総ジビエコンテスト・フェアの開催報告

千葉県農林水産部流通販売課

県では、野生鳥獣被害対策の一環として、県内で捕獲され、県内に13か所ある食肉処理加工施設で適切に処理・加工されたイノシシやシカの肉を「房総ジビエ」と銘打ち、消費拡大を図っています。

今年度で5回目となった「房総ジビエコンテスト」では、「消費者が手軽に食べられるジビエ料理」というコンセプトのもと開催し、23メニューの応募がありました。有名シェフにより、書類審査で選出された5メニューを実食審査で選考し、受賞メニューを決定しました。実食審査には多数のメディア関係者が駆け付け、関心の高さが伺えました。熊谷知事による表彰状の授与も行われ、例年以上の盛り上がりを見せました。

また、1月20日から2月28日まで「房総ジビエフェア2023」を開催し、県内及び都内の飲食店65店舗が参加しました。和食やフレンチだけでなく、イタリアンや中華など、多彩な房総ジビエ料理が提供されました。今後も、房総ジビエの消費拡大に向けた取組を実施していきます。

第5回房総ジビエコンテスト受賞作品



最優秀賞（千葉県知事賞）
「ジビエつくねと季節の野菜の炊き合わせ
自家製柚子胡椒を添えて」
隠れ屋敷 典膳（南房総市）



優秀賞（千葉県農林水産部長賞）
「千葉県産野菜と猪バラ肉団子の
中華風薬膳スープ」
ホテルポートプラザちば「バイクオーレ」
（千葉市）